

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：一般社団法人東京都トライアスロン連合]

[記載日：2024 年 12 月 22 日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則 1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・一般社団法人法を順守した定款、規程等の整備に努めている。 ・規程検討チームによる、定款・諸規程の改定及び新規規程の作成に取り組んでいる。 ・年 1 回は諸規程の見直しや制定への取り組みを充実していきたい。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	－
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・主催事業の開催等は、所轄官庁の許可を得て実施している。 ・個人情報保護法を遵守し、個人情報の取り扱いについては十分留意して管理している。 ・ハラスメント行為等のない自由闊達なコミュニケーションを重視した組織運営に取り組んでいる。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・役員選任規程及び役員候補者選考委員会規程を 2022 年 3 月に整備し、当該プロセスに基づき、2024 年 5 月に選考委員 5 名を選出し、現役員は 2024 年 7 月の定	

時社員総会にて選任された。(理事 17 名、監事 3 名)	
原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・定款に記載の「組織の目的」に基づき、每期事業計画が策定されている。 ・中長期の基本方針（ビジョン、ミッション等）となる「中長期計画」案の素案を今後作成し、理事会で検討し社員総会で承認を得て確立していく予定である。	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・JSPO、NF、都スポ協、都障協等のコンプライアンス関連のセミナー開催情報の発信や資料の回覧を都度実施している。 ・研修の日程の連絡が散発的であるため、年間計画等の取り組みが出来ていない。また、役員がどこまで理解しているかのフォローが出来ていないため、計画的に進めていきたい。 ・倫理・コンプライアンス規程、利益相反規程等は整備済みであり、今後周知徹底等運営の充実を図る。 ・今後は委員会活動の見直しや規程に基づく運用を軌道に乗せていく必要がある。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・JSPO、NF (JTU)、都体協、都障協等によるインテグリティセミナー等の情報を、強化・パラ等の専門委員会から担当委員や強化指定選手等に発信し、参加を誘導している。 ・最近 Web によるセミナー開催が多く、参加しやすくなっており、弊会での独自開催は講師選定も厳しいため、今後も外部セミナーの参加を中心に展開する。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・仮決算を四半期毎に実施し予算管理を中心に監事報告及び理事会報告を実施している。 ・本決算を 3 月期に実施し、監事による監査を每期実施している。定時社員総会での承認手続きを実施している。	

・内閣府に公益目的支出計画実施報告書と期末決算の財務諸表を提出している。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・国庫補助等に関しては、大会関連は財務委員会、強化関連は強化委員会、パラトラ関連はパラトラ委員会を中心に、申請・報告を行い、適正に処理されている。 ・toto、東京都スポーツ協会、東京都障害者スポーツ協会等の助成制度を活用している。	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・財務担当理事 2 名、事務局員 1 名の計 3 名による会計処理の業務体制を確立している。 ・財務担当理事のうち 1 名は税理士で、都度アドバイスをもらい、時宜に沿った適正な会計処理に努めている。 ・現在、監事は 3 名が選任されており、会計監査のほか、公益目的支出計画の実施状況の確認や、毎回理事会に出席して業務執行状況を確認している。	
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・事業報告、決算報告はじめ社員総会資料は HP に掲載し、適切な情報開示に努めている。 ・定款改訂版は HP に掲載済みである。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・諸規程（改訂案、新規規程案）は、HP に掲載済みである。	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか（ある場合は下欄に記述）	

原則 2 について	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・ 役員選任規程、役員候補者選考委員会規程は整備済みで、その選考プロセスに基づいて役員は選任されている。	
原則 3 について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・ 利益相反規程、利益相反ポリシー等は整備済みである。	

原則 4 について	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・ 倫理コンプライアンス規程を整備した。本規程に違反する事例が発生した場合は倫理委員会を設置して対応することとした。	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	